2024年度第２回ファイナンシャル・プランニング技能検定１級実技試験

Part Ⅰ（2024年９月22日）　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

●設　例●

Ａさん（75歳）の自宅は都内のタワーマンションである。昨年、妻Ｂさんを病気で亡くしたため、今は１人で暮らしている。Ａさんは、大学卒業後に入社した大手ソフトウェア会社でシステムエンジニアとして業務に従事した後、インターネットサービスを業とするベンチャー企業Ｘ社の設立に参画した。Ｘ社では、ECサイト構築運営・決済サービス・ゲーム・トラベルなど、さまざまな新規事業を立ち上げてきた。その貢献もあり、Ｘ社の業績は大きく拡大し、現在ではインターネットサービス企業として誰もが知る上場企業の地位を確立している。

70歳を過ぎたＡさんは、既に実業からは離れているが、ストック・オプションで取得したＸ社株式の売却で大きな金融資産を築くことができ、今では、昔から付き合いのある証券会社の担当者との相談・議論を通じて、株式や債券、投資信託での運用を適度に楽しんでいる。また、合同会社Ｙ社を立ち上げて地域創生を支援する活動を続けているほか、プライベートでは孫たちとの往来が妻を亡くしたことによる心の傷を癒やしてくれている。

Ａさんにとって唯一の心配事は、自身の年齢を踏まえた相続対策である。３年前から110万円の範囲内で子どもたちに現金を贈与したり、孫には都度お小遣いをあげたりしているが、効果的な相続対策になっているとも思えない。昨今、贈与税・相続税の税制改正が大きな話題となったが、自身の相続対策について整理したうえで、無理のない範囲で実行していきたいと考えている。また、税制改正といえば、居住用マンションの相続税評価額の評価方法が改正されたというニュースも気になっている。

【Ａさんの家族構成（推定相続人）】

長男Ｃさん（45歳）：会社員。妻と子２人（18歳と15歳）の４人で持家に住んでいる。

長女Ｄさん（42歳）：夫と人材派遣会社を起業。夫と子（10歳）の３人で賃貸マンションに住んでいる。

【Ａさんの所有財産の概要】（相続税評価額、土地は小規模宅地等の評価減適用前）

１．現預金	：	３億円
２．有価証券	：	２億円（Ｘ社株式、Ｙ社出資を含む）
３．自宅マンション		
①敷地利用権（15㎡）	：	5,000万円
②区分所有権（90㎡）	：	3,000万円
４．その他（保険等）	：	7,000万円
合計	：	６億5,000万円

※Ａさんの自宅マンション（鉄骨鉄筋コンクリート造、40階建ての30階に所在、築10年、最寄駅から徒歩３分）の評価額は「居住用の区分所有財産の評価について（法令解釈通達）」による。

※Ａさんの相続に係る相続税額は、約２億2,000万円（小規模宅地等の評価減適用前）と見積もられている。

（注）設例に関し、詳細な計算を行う必要はない。

検討のポイント

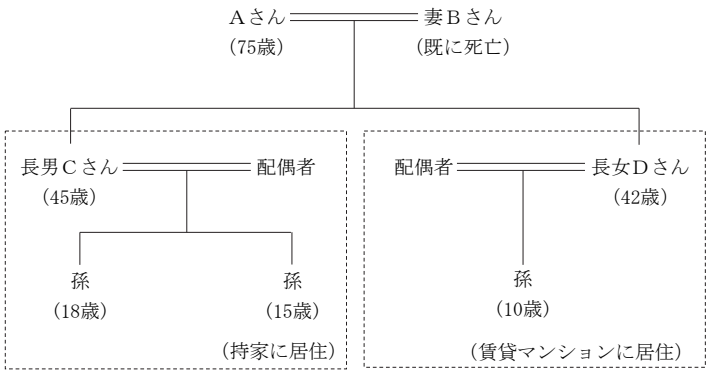
●設例の顧客の相談内容および問題点として、どのようなことが考えられるか。

●それらの相談内容および問題点を解決するために、どのような提案・方策が考えられるか。

●それらの方策（解決策）のなかで、何を顧客に提案するか。その理由・留意点は何か。

●ＦＰと職業倫理について、どのようなことが考えられるか。

【親族関係図】



（メモ余白）